

平成30年度包括外部監査結果等（措置計画）未措置事項の取組状況調

テーマ：業務改革の推進について【意見分】

部局等名 市民部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	未措置事項の取組状況(担当課)
53	<p><b>2 契約</b></p> <p><b>(4) 標準システム移行によるコスト削減余地</b></p> <p><b>【現状の問題点】</b></p> <p>国民健康保険事務について、平成30年度から市町村事務処理標準システムへの移行は難しい状況にあったとはいえ、既存システムに要する更新・維持コストとの比較で、標準システムへの移行によるコスト削減余地があると考えられる。</p> <p><b>【解決の方向性】</b></p> <p>平成34年度まで標準システム移行に対する財政措置（国の1/2補助）がある点を見据え、標準システムへの移行の代替評価を行う。標準システムへの移行に際しては、現行の業務処理を継続する前提とせず、業務の標準化やICTの徹底的な活用等による業務改革の推進を併せて検討する。</p>	<p>岩手県では、複数の市町村の共同利用により事務効率化を図るため、国保事務処理標準システムのクラウド化を令和2年10月から開始することとしており、本市におきましても、参加の可能性について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（健康保険課）</p>	<p><b>●措置済</b></p> <p>岩手県では、複数の市町村の共同利用により事務効率化を図るため、国保事務処理標準システムのクラウド化を令和2年10月から開始しており、本市におきましても、令和5年2月に、県の標準システムに参加し、移行したところ です。</p> <p style="text-align: right;">（健康保険課）</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。